

CADEWA Smart フローティングライセンスのご説明

※保守サポートに加入しているライセンスが対象です。

■フローティングライセンスとは？

複数人でのCADEWA Smartのご利用をサポートするライセンス機能です。

1つのプロダクトキー（親番）で、登録されているライセンス数（枝番）に達するまでCADEWAを起動し使用することができます。

■フローティングライセンスの仕組み

フローティングライセンスのプロダクトキー

XXXX - XXXX - XXXX - XXXX - 001

XXXX - XXXX - XXXX - XXXX - 002

親番

- 003

...

枝番

ライセンス認証画面で親番を入力すると、システムが自動で空いている枝番を割り当てます。

空いている枝番が無い時はエラー画面を表示してお知らせします。

ライセンス一覧画面には枝番を使用しているPCのPC名を表示します。

ライセンス入力画面

PC情報が表示される。
任意の名称に編集することも可能。

「プロダクトキーの親番」
を入力

プロダクトキー	状態	最終更新日時	PC情報	CADEWAバージョン
59XG-XXXX-XXXX-XXXX-001	ACTIVE	2023/12/18 18:26:15	YAMADA TARO	V5.0 (23.11.21)
59XG-XXXX-XXXX-XXXX-002	INACTIVE			
59XG-XXXX-XXXX-XXXX-003	INACTIVE			
59XG-XXXX-XXXX-XXXX-004	INACTIVE			
59XG-XXXX-XXXX-XXXX-005	ACTIVE	2023/12/18 13:49:12	FS2300004271...	
59XG-XXXX-XXXX-XXXX-006	INACTIVE			

「ライセンス一覧」のボタンを押すと、
使用されている「プロダクトキーの枝番」と
「PC情報」を確認可能

(180)ライセンス登録に失敗しました。：使用可能なライセンス数上限に達しています。

空いている枝番が無い時には
エラー画面でお知らせ

■フローティングライセンスの対象ライセンス

フローティングライセンスは下記の2つの条件を全て満たすライセンスのみが対象です。

1. 複数本のライセンス（プロダクトID管理者単位）
2. フローティングライセンスを希望する全ライセンス分の保守サービスに加入していること。

- ・フローティングライセンスではV4以前のバージョンが使用できません。
- ・USBプロテクタ形式のライセンスはフローティングライセンスの対象外です。
- ・Smartスタンダード版、Smart LT版、Smartダクト製作OPそれぞれの製品を複数本所有の場合は、製品の種類ごとにフローティングライセンスにすることが可能ですが、製品の種類を混在してのフローティングライセンスは作成することはできません。
（例：スタンダード版1本、LT版1本でフローティングライセンスにすることはできません。）

■お申込方法

「フローティングライセンス変更」（定価 ¥30,000（税別））をご注文ください。

ご注文の際に、申込書「**CADEWA Smartフローティングライセンス発行依頼書**」をご提出ください。
（記入方法は4Pをご参照ください。）

申込書の内容に沿ったフローティングライセンスに変更し納品します。

●ご注文が必要なパターン例

- ・購入したSmartライセンスをフローティングライセンスにしたい
- ・既に保有しているフローティングライセンスに新たにライセンスを追加したい
- ・親番や枝番の構成を変更したい
- ・フローティングライセンスから通常ライセンスへ切り替えたい

※※

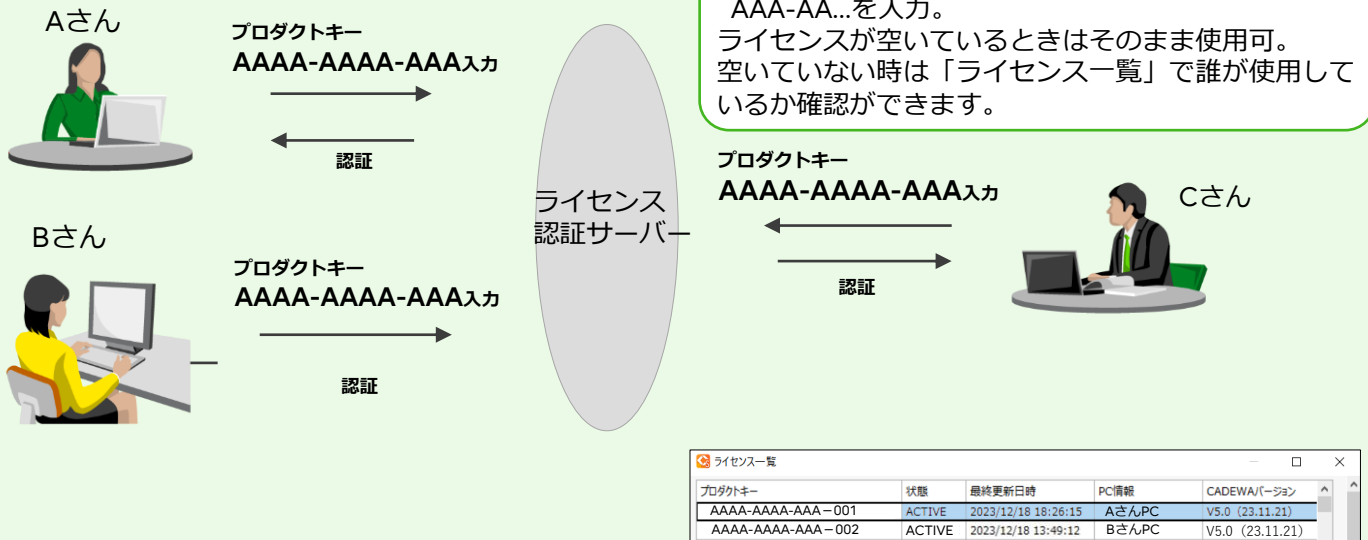
ライセンス管理システム「e-LijIT」をご利用のお客様でフローティングライセンスへ切り替えをご希望のお客様は別途担当営業までお問い合わせ下さい。

■ 通常ライセンスとの違い

2つのライセンスを所有していて、3人で使用しているときの例

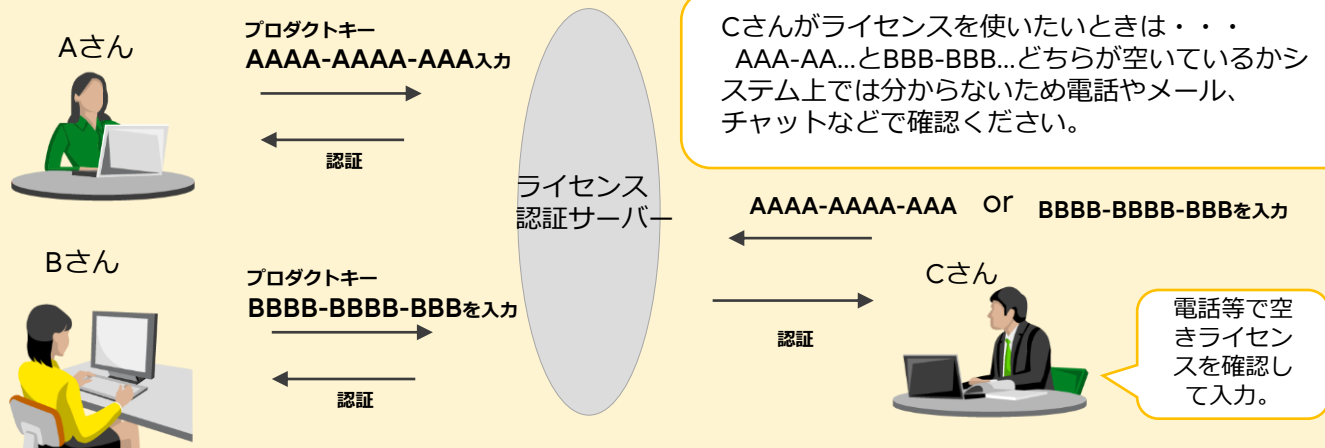
フローティングライセンスの場合

所有ライセンス：親番 AAAA-AAAA-AAA 枝番 2本



通常ライセンスの場合

所有ライセンス：AAAA-AAAA-AAA, BBBB-BBBB-BBB



※V4までは一度認証したPCとは別のPCで同じライセンスを使用したい場合に「ライセンスの返却」をする必要がありましたが、V5からはライセンスの自動返却を選択することが可能になりました。選択の方法はP.9をご参照ください。

■フローティングライセンス発行依頼書(記入欄のご説明)

株式会社富士通四国インフォテック宛

様式⑦

申込日： 年 月 日

申込日を記入ください

CADEWA Smart フローティングライセンス発行依頼書

■プロダクト ID 管理者情報

※利用者名ではなく貴社管理者をご記入ください。

※プロダクト ID 発行依頼書と一致した情報をご記入下さい。

フリガナ (必須)

会社名 (必須)

フリガナ (必須)

氏名 (必須)

「会社名」とプロダクトID管理者様の「氏名」をご記入ください。

■フローティングライセンスにしたいライセンスの本数を記入してください。(必須)

今回購入ライセンスのうち 本 既存ライセンスのうち 本

フローティングライセンスにしたいライセンスの本数を、今回購入分とすでにお持ちのライセンス分に分けてご記入ください。

■希望するフローティングライセンスの構成を記入してください。(必須)

※既存のライセンスの場合は該当のライセンス ID を、今回の購入ライセンスの場合は「-」をご記入ください。

※書ききれない場合は別紙可

ライセンス No.	ST/LT/ ダクト OP	希望構成	既存のライセンス ID※
例ライセンス①	ST	親 1	ID:XXXX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
例ライセンス②	ST	親 1	ID:ZZZZ-ZZZZ-ZZZZ-ZZZZ-ZZZZ
例ライセンス③	ST	親 2	ID:YYYY-YYYY-YYYY-YYYY-YYYY
例ライセンス④	ST	親 2	ID: —
例ライセンス⑤	ST	親 2	ID: —
ライセンス①			
ライセンス②			
ライセンス③			
ライセンス④			
ライセンス⑤			
ライセンス⑥			
ライセンス⑦			
ライセンス⑧			

ライセンスの種類をご記入ください。
・ST (スタンダード版)
・LT (LT版)
・ダクトOP (ダクト製作オプション)

希望の構成をご記入ください。
記載方法はP.5-8の例をご参照ください。

既存ライセンスの場合は該当のIDを、
新規の場合は「-」を記入ください。

同意のチェックを
ご記入ください

Check

個人情報の取り扱いに同意する

■ 運用例と申込記入例

例 1 合計20名の部署に、10名のチームが2つある。全員が常にCADを使用する訳ではないので、1チーム5本ずつのライセンスで運用したい。

→ 10本のライセンスを2つの親番でそれぞれ枝番5本で運用。

- Aチーム（10名）

YYYY-YYYY-YYYY

- 001

- 002

- 003

- 004

-005
- Bチーム（10名）

ZZZZ-ZZZZ-ZZZZ

- 001

- 002

- 003

- 004

-005

Point !
親番を複数本にすることが可能

例 1 の場合の申請書の記入欄

■ フローティングライセンスにしたいライセンスの本数を記入してください。(必須)

今回購入ライセンスのうち 10 本 既存ライセンスのうち _____ 本

■ 希望するフローティングライセンスの構成を記入してください。(必須)

ライセンス No.	ST/LT/ ダクトOP	希望構成	既存のライセンス ID※
ライセンス①	ST	親 1	-
ライセンス②	ST	親 1	-
ライセンス③	ST	親 1	-
ライセンス④	ST	親 1	-
ライセンス⑤	ST	親 1	-
ライセンス⑥	ST	親 2	-
ライセンス⑦	ST	親 2	-
ライセンス⑧	ST	親 2	-
ライセンス⑨	ST	親 2	-
ライセンス⑩	ST	親 2	-

例 2

合計20名の部署でCADを常に使うのはAさんとBさん。それ以外のメンバーは残りのライセンスを分けて使いたい。

→10本ライセンスを保有。2本を通常ライセンス、残り8本をフローティングライセンスにして運用。

- Aさん

HHHH-HHHH – HHHH
- Bさん

MMMM-MMMM-MMMM

- 残りのメンバー

YYYY-YYYY – YYYY

- 001

- 002

- 003

- 004

- 005

- 006

- 007

- 008

Point !
保有ライセンスの一部をフローティングライセンスにすることも可能。

例 2 の場合の申請書の記入欄

■フローティングライセンスにしたいライセンスの本数を記入してください。(必須)

今回購入ライセンスのうち 8 本

既存ライセンスのうち 本

■希望するフローティングライセンスの構成を記入してください。(必須)

ライセンス No.	ST/LT/ ダクト OP	希望構成	既存のライセンス ID※
ライセンス①	ST	親 1	-
ライセンス②	ST	親 1	-
ライセンス③	ST	親 1	-
ライセンス④	ST	親 1	-
ライセンス⑤	ST	親 1	-
ライセンス⑥	ST	親 1	-
ライセンス⑦	ST	親 1	-
ライセンス⑧	ST	親 1	-

例 3

設計部は既に3本ライセンスを持っていたが、人員が増えたため今回2本追加購入をした。既存のライセンスも含めて5本を全員で分けて使いたい。

→既存のライセンス3本と新規購入の2本を合わせて5本でフローティングライセンスにして運用。

●設計部

XXXX-XXXX-XXXX

- 001
- 002
- 003
- 004
- 005

Point !

以前から所有しているライセンスもフローティングライセンスに変更可能

例3の場合の申請書の記入欄

■フローティングライセンスにしたいライセンスの本数を記入してください。(必須)

今回購入ライセンスのうち 2 本

既存ライセンスのうち 3 本

■希望するフローティングライセンスの構成を記入してください。(必須)

ライセンス No.	ST/LT/ ダクト OP	希望構成	既存のライセンス ID※
ライセンス①	ST	親 1	AAAA-AAAA-AAAA
ライセンス②	ST	親 1	BBBB-BBBB-BBBB
ライセンス③	ST	親 1	CCCC-CCCC-CCCC
ライセンス④	ST	親 1	-
ライセンス⑤	ST	親 1	-

例 4

Smartのスタンダード版を2本、LT版を5本を所有している。今回ダクト製作OP付きのSmartを3本購入した。これらのライセンスを複数人で使用したい。

→スタンダード版、LT版、ダクト製作OPそれぞれのフローティングライセンスにして運用。

●スタンダード版
XXXX-XXXX-XXXX

- 001
- 002

●LT版
YYYY-YYYY-YYYY

-001
-002
-003
-004
-005

●ダクト製作OP版
ZZZZ-ZZZZ-ZZZZ

-001
-002
-003

Point !
ST版、LT版、ダクト製作OPはそれぞれが複数本あれば、それぞれにフローティングライセンスにすることが可能。
※ST版1本、LT版1本、ダクト製作OP1本では複数本にはなりません。

例4の場合の申請書の記入欄

■フローティングライセンスにしたいライセンスの本数を記入してください。(必須)

今回購入ライセンスのうち 3 本 既存ライセンスのうち 7 本

■希望するフローティングライセンスの構成を記入してください。(必須)

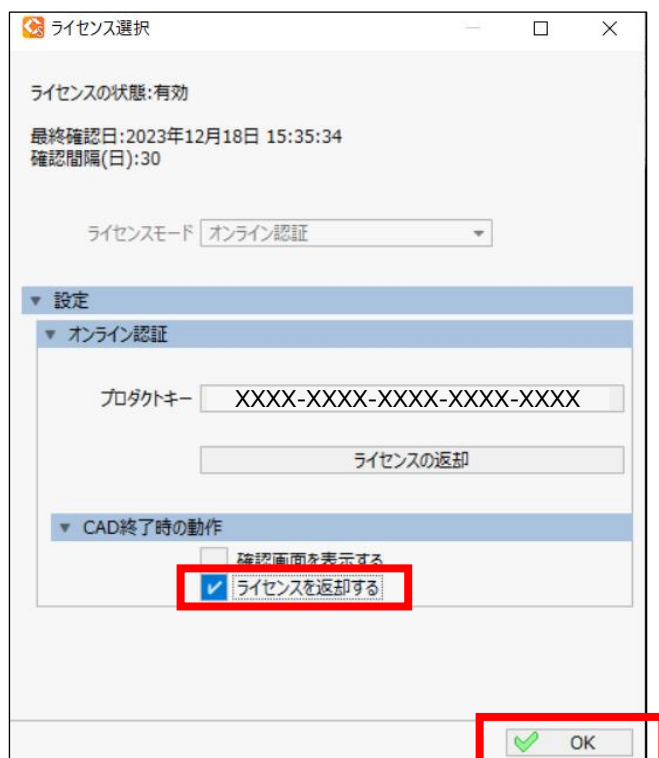
ライセンス No.	ST/LT/ ダクト OP	希望構成	既存のライセンス ID※
ライセンス①	ST	親 1	AAAA-AAAA-AAAA
ライセンス②	ST	親 1	BBBB-BBBB-BBBB
ライセンス③	LT	親 2	CCCC-CCCC-CCCC
ライセンス④	LT	親 2	DDDD-DDDD-DDDD
ライセンス⑤	LT	親 2	EEEE-EEEE-EEEE
ライセンス⑥	LT	親 2	FFFF-FFFF-FFFF
ライセンス⑦	LT	親 2	GGGG-GGGG-GGGG
ライセンス⑧	ダクト OP	親 3	-
ライセンス⑨	ダクト OP	親 3	-
ライセンス⑩	ダクト OP	親 3	-

※ライセンスの自動返却の設定方法

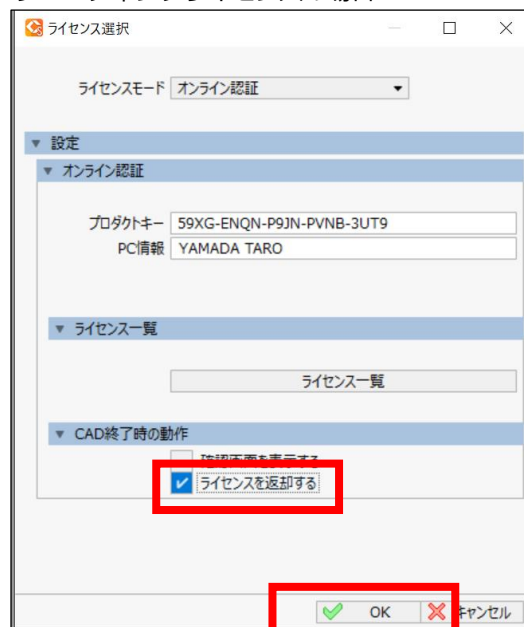
①リボンの「ホーム」タブの中の「ライセンス確認」を選択します。



②「ライセンス選択」画面の「設定」>「CAD終了時の動作」の、「ライセンスを返却する」のチェックをONにして「OK」をクリックします。



フローティングライセンスの場合



お問い合わせ先

株式会社富士通四国インフォテック

デジタルソリューション統括部CAD ソリューション部

【東京】電話：050-3616-8353（直通）【松山】電話：089-945-6228（直通）

E-mail：contact-cadewa@cs.jp.fujitsu.com

FAQ

No.	
1	Q. フローティングライセンスに申込みの際は保守サービスに加入していたが、申込み後に保守サービスを解約した場合はどうなりますか？ A. フローティングライセンスの対象ライセンスの条件に「フローティングライセンスを希望する全ライセンス分の保守サービスに加入していること。」がございます。 保守サービスを解約したライセンスについてはフローティングライセンスの条件を満たしていないため、通常ライセンスに変更となります。変更のタイミングについては弊社よりお知らせいたします。
2	Q. フローティングライセンスで最新バージョンより前のバージョンは使用できますか？ A. フローティングライセンスはV5から利用できるライセンスです。V5以上のバージョンは使用することが可能ですが、V4以前のバージョンは使用することができません。
3	Q. フローティングライセンスのID発行はどれぐらいの時間がかかりますか？ A. フローティングライセンスのプロダクトID証書の納品は、弊社にて申込書受理後5～10営業日程度が必要となります。
4	Q. フローティングライセンスを申込した後、現在使用しているプロダクトIDはどうなりますか？ A. 現在ご使用中のプロダクトIDは、フローティングライセンスの依頼書記載の申込日の翌月末まで使用可能です。それ以降は使用できませんので、新たに発行されるフローティングライセンスのプロダクトIDをご使用ください。